とやま型集落営農スマート農機導入事業

農業経営課

１　目 的

とやま型農業経営モデルの実現を目指す集落営農に対して、経営発展に必要なスマート農機等の導入を補助し、10年後を見据えた地域農業の体制づくりを支援する。

＜対象機械（例）＞

・自動操舵システム（ハンドルを自動制御し、設定経路を自動走行）

・田植機（直進アシスト機能付、可変施肥機能付）

・アシストスーツ

・ドローン　等

２　内 容

（１）助成対象　　　集落営農法人

（２）対象経費　　　スマート農業機械等※の導入に係る経費

　　　（※農林水産省「農業新技術　製品・サービス集」に記載の機械等が対象）

（３）標準事業費　　９，０００千円

＜標準事業費の積算（例）＞

ドローン3,000千円＋自動操舵システム2,000千円＋直進アシスト田植機4,000千円

（４）補助率等 　　１／２（県１／３以内、市町村１／６以上）

（５）採択基準（次のいずれにも該当すること。）

・「とやま型農業経営モデル」実現に向けた事業計画を作成し、その実現に向けて取り組むこと。

・任意組織の場合は、法人化すること。（事業実施３年度までの見込みを含む）

・地域計画の目標地図に位置づけられること。

・「富山県農業経営・就農支援センター」の「重点支援対象者」に選定され、市町村、農林振興センター等からなる支援チームから継続的支援を受けること。

３　予算額　　　　　１６，５００千円

４　実施期間　　　　令和７年度